

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月26日

【会社名】 株式会社福井銀行

【英訳名】 The Fukui Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役頭取 林 正 博

【本店の所在の場所】 福井市順化1丁目1番1号

【電話番号】 (0776) 24-2030 (代)

【事務連絡者氏名】 経営管理グループマネージャー 寺 前 賢 治

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号
株式会社福井銀行東京事務所

【電話番号】 (03) 3253-2852

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 川 上 隆 哉

【縦覧に供する場所】 株式会社福井銀行金沢支店
(金沢市広岡3丁目1番1号)
株式会社福井銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号)
株式会社福井銀行大阪支店
(大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定に基づく
縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のため
縦覧に供しております。

1 【提出理由】

平成29年6月24日の当行第197期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 株式併合の件

1. 併合する株式の種類及び割合

当行普通株式について、10株を1株の割合で併合する。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主さまに対して端数の割合に応じて分配する。

2. 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

3. 株式併合の効力発生日における発行可能株式総数

56,564,732株

4. その他

その他手続き上の必要事項については取締役会に一任する。

※本議案が承認可決されることを条件として当行株式の売買単位を現在の1,000株から100株に変更することを、平成29年5月12日開催の取締役会で決議しております。

第2号議案 取締役9名選任の件

伊東忠昭、林正博、朝倉真博、佐野慎治、湯浅徹、佐竹範之、吉川奈奈、内上和博及び南保勝を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	賛成率(%)	決議の結果
第1号議案 株式併合の件	190,616	124	0	96.25	可決
第2号議案 取締役9名選任の件					
伊東 忠昭	184,454	6,341	0	93.11	可決
林 正博	184,692	6,103	0	93.23	可決
朝倉 真博	186,737	4,058	0	94.26	可決
佐野 慎治	186,737	4,058	0	94.26	可決
湯浅 徹	190,275	520	0	96.05	可決
佐竹 範之	190,275	520	0	96.05	可決
吉川 奈奈	186,729	4,066	0	94.26	可決
内上 和博	187,356	3,439	0	94.58	可決
南保 勝	171,951	18,844	0	86.80	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上